

旭川流森林計画区

国有林の地域別の森林計画書（案）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成21年 4月 1日 }
 { 至 平成31年 3月31日 }

（平成21年12月 日変更）

近畿中国森林管理局

ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更する。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更する。

旭川森林計画区位置図



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文	
	流域管理指導官		竹 井	正 治	
	計 画 部	部 付	笠 井	秀 則	
	課 長	補 佐	坪 木	直 文	
	企 画	係 長	植 田	修 司	(平成21年8月31日まで)
	企 画	係 長	高 井	和 巳	(平成21年9月 1日から)

2 樹立に従事した期間

自 平成21年 4月 1日

至 平成21年12月31日

目 次

Ⅱ 計画事項	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1
別表 6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等については、別表6のとおり

別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha、材積：m³

開設 拡張 別	種類	位置 市町村	路線名	箇所数 及び 延長	利用区域			備考
					面積	材積		
						針葉樹	広葉樹	
開設	管理	真庭市	星山林道菅谷線	(1) 0.8	44	7,188	705	
			伴原林道	(1) 0.8	43	9,537	153	
			山の神谷林道	(1) 1.6	43	8,923	963	
			三阪山林道	(1) 1.0	44	6,718	951	
			杉成林道	(1) 1.0	39	7,984	1,069	
			杉成林道支線	(1) 1.0	68	11,140	2,099	
	吉備中央町	第二高松山林道支線	(1) 0.5	19	3,809	326		
		本宮林道支線	(1) 0.5	6	1,230	13		
計				(8) 7.2				
拡張	管理	真庭市	星山林道菅谷線	(1) 0.01				
			一の茅林道	(1) 0.01				
		鏡野町	霰ヶ仙林道支線	(1) 0.03				
			吉備中央町	畑ヶ鳴林道	(2) 0.34			
		本宮林道		(1) 0.05				
		高松山林道		(1) 0.05				
		小森林道		(1) 0.10				
		第二高松山林道		(1) 0.20				
		第二小本宮林道		(1) 0.35				
		岡山市	八幡宮林道	(1) 0.90				
			奥山林道	(1) 0.10				
			土倉山林道支線	(1) 0.20				
		計				(13) 2.34		

注：（ ）は箇所数

